令和８年度　豊島区公害保健相談員採用選考実施要項

豊　　島　　区

　この要項は、健康部地域保健課において「公害健康被害の補償等に関する法律」等に定める事業等に従事する会計年度職員（公害保健相談員）を採用するためのものです。

１．採用予定数　　　１名

２．職 務 内 容　　　①公害健康被害被認定者、ぜん息患者等の健康相談、家庭訪問及び療養指導に関すること
②公害健康被害者、大気汚染障害者の認定に関すること
③公害保健福祉事業及び健康被害予防事業の運営に関すること
④その他、地域保健課長が必要と認める事項

３．応 募 資 格　　　（１）採用選考申込時点で、保健師助産師看護師法に定める免許を受けた保健師又は看護師の資格を有する方（取得見込み不可）
（２）健康でかつ、意欲を持って職務を遂行すると認められる者
※地方公務員法第１６条の規定に該当する方は受験できません。

―地方公務員法第１６条（欠格条項）―

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
１　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
２　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
３　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４．勤務条件等

任用予定日	令和８年８月１日
任用期間	令和８年８月１日以降から令和９年３月３１日まで ※１　勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用を行うことがあります。 ※２　欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則１か月 ※１　１か月の実勤務日数が１５日に満たない場合は、１５日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※２　任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	原則土日、祝日その他勤務を要しない日

勤務日数 及び 勤務時間	月１６日、８時３０分から１７時１５分のうち、７時間４５分勤務 ※水泳教室のある月曜日は、１０時から１８時４５分勤務
勤務場所	豊島区保健所
時間外労働	原則なし　※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報酬額	月額２６０，０００円程度（地域手当相当分含む） ※条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。
諸手当報酬等	要件に該当した場合、通勤費（月額５５,０００円上限）及び期末手当等が支給されます。
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 【休暇】 年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠、出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等 ※一部、勤務要件を満たす必要がある場合があります。
社会保険	各法令に規定されている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入する必要があります。 ※各保険により、要件は異なりますのでご注意ください。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：原則毎月１５日 ・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
募集事業者名	豊島区健康部地域保健課

５．選考方法等

（１）第一次選考　書類審査

採用選考申込書の記載内容を審査し、第一次選考合格者を決定します。

（２）第二次選考　面接

第一次選考合格者を対象に実施

令和８年７月上旬予定

※時間・会場等の詳細は別途通知します。

（３）合 格 発 表　第一次選考・・・令和８年７月３日（金）発送予定

第二次選考・・・令和８年７月１０日（金）発送予定

※合否に関わらず受験者全員に郵送により通知します。

※電話等による問い合わせには応じられません。

※第一次選考の結果が７月７日（火）までに届かない場合には、問い合わせ先へご連絡ください。

６．健 康 診 断（第二次選考合格者について実施します）

（１）日　　時　　令和８年７月中旬

（２）場　　所　　豊島健康診査センター

（３）検査内容　　胸部レントゲン、検尿、採血、血圧測定等

７．申 込 手 続

所定の申込書（写真貼付）に必要事項を記入し、保健師又は看護師の免許証（写）とともに、地域保健課公害保健グループに持参又は郵送してください。

郵送の場合は、封筒表に「会計年度任用職員採用選考申込」と朱書し、簡易書留により郵送ください。なお、簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。

※申込書類は一切返却しません。個人情報の取扱いは、豊島区個人情報保護条例に基づいて、適正に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄処理します。

●申込期間

令和８年６月１６日（火）から令和８年６月３０日（火）まで（必着）

土・日曜日・祝日を除く　午前８時３０分から午後５時まで

●持参・郵送先

〒171-0022　　豊島区南池袋２－１－１　豊島区保健所３階

健康部地域保健課公害保健グループ

問合せ先：豊島区健康部地域保健課　公害保健グループ

電話番号：０３－３９８７－４２２０（直通）